

様式 50 の 4

皮膚悪性腫瘍切除術における皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算の施設基準に係る届出書添付書類

1 標榜診療科名（施設基準に係る標榜科名を記入すること。）				科
2 皮膚科、形成外科、耳鼻いんこう科又は歯科口腔外科の経験を5年以上有するとともに皮膚悪性腫瘍切除術における皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検を5例以上実施した経験を有する医師の氏名等				
診療科名	医師の氏名	当該診療科の 経験年数	リンパ節生検の 経験症例数	
		年	例	
		年	例	
		年	例	
3 常勤医師の氏名等	診療科名	常勤医師の氏名	勤務時間	
			時間	
			時間	
			時間	
			時間	
			時間	
4 麻酔科標榜医の氏名				
5 病理部門の病理医氏名				

[記載上の注意]

- 1 「2」については、当該生検症例一覧（実施年月日、検査名、患者の性別、年齢、主病名）を別添2の様式52により添付すること。
- 2 「3」の常勤医師の勤務時間について、就業規則等に定める週あたりの所定労働時間（休憩時間を除く労働時間）を記載すること。
- 3 「4」については、麻酔科標榜許可書の写しを添付すること。

組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。））・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）の施設基準に係る届出書添付書類

項目	記入欄
1 届出を行う項目について （該当するものに○印をつける）	1 組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）） 1-1：一次再建 1-2：二次再建 2 ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。） 2-1：一次一次的再建 2-2：一次二期的再建 2-3：二次再建
2 形成外科又は乳腺外科の経験を5年以上有する医師の氏名等	
医師1	
氏名	
診療科	
該当する経験分野 （該当するものに○印をつける）	形成外科      ・      乳腺外科
当該分野の経験年数	年
勤務態様 （該当するものに○印をつける）	常勤      ・      非常勤
勤務時間	時間
医師2	
氏名	
診療科	
該当する経験分野 （該当するものに○印をつける）	形成外科      ・      乳腺外科
当該分野の経験年数	年
勤務態様 （該当するものに○印をつける）	常勤      ・      非常勤
勤務時間	時間
医師3	
氏名	
診療科	
該当する経験分野 （該当するものに○印をつける）	形成外科      ・      乳腺外科
当該分野の経験年数	年
勤務態様 （該当するものに○印をつける）	常勤      ・      非常勤
勤務時間	時間

	医師 4	
	氏名	
	診療科	
	該当する経験分野 (該当するものに○印をつける)	形成外科 ・ 乳腺外科
	当該分野の経験年数	年
	勤務態様 (該当するものに○印をつける)	常勤 ・ 非常勤
	勤務時間	時間
3	2の医師に係る所定の研修の修了状況	
	医師 1	
	氏名	
	研修の名称	
	研修の実施主体	
	研修修了日	
	医師 2	
	氏名	
	研修の名称	
	研修の実施主体	
	研修修了日	
	医師 3	
	氏名	
	研修の名称	
	研修の実施主体	
	研修修了日	
	医師 4	
	氏名	
	研修の名称	
	研修の実施主体	
	研修修了日	

[記載上の注意]

- 「1」は、届出を行う項目ごとに、該当するもの全てに○印をつけること。
- 「2」の経験分野、勤務態様について、該当するものに○印をつけること。医師の勤務時間について、就業規則等に定める週あたりの所定労働時間（休憩時間を除く労働時間）を記載すること。
- 「2」については、5年以上の形成外科又は乳腺外科の専門的な研修の経験を有する医師について記入すること。
- 「3」については、医師の氏名、研修の名称、実施主体及び修了日を記載すること。

静脈奇形硬化療法の施設基準に係る届出書添付書類

1 標榜診療科	形成外科（該当するいずれか1つを○で囲むこと）	1：有 2：無
	放射線科（該当するいずれか1つを○で囲むこと）	1：有 2：無
	心臓血管外科（該当するいずれか1つを○で囲むこと）	1：有 2：無
	小児外科（該当するいずれか1つを○で囲むこと）	1：有 2：無
2 関係学会から示されている指針に基づく所定の研修を修了した医師の氏名等	氏名	
	所定の研修修了年月	年 月 日
3 診療放射線技師の氏名		
4 急変時等の緊急事態に対応するための体制その他当該治療を行うための体制 （該当するいずれか1つを○で囲むこと）		1：有 2：無

[記載上の注意]

- 1 当該届出は、病院である保険医療機関のみ可能であること。